平野区(A)における社会実験

提案事業者

<u>目 次</u>

1.	路線概要••••••	1
2.	運行態様・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
3.	運行車両・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
4.	運行時間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
5.	予約方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
6.	運賃設定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
7.	その他運賃制度・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
8-1.	AIオンデマンドシステムの概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
8-2.	AIオンデマンドシステムの予約・決済・・・・・・・・	7
9.	社会実験期間(予定)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
10.	地域との協議状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
11.	営業区域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
11 - 1.	. 運送の区間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 C
11-2.	乗降場所(集計表)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
11 - 3.	乗降場所(ステッカー貼付イメージ)・・・・・・・・	14

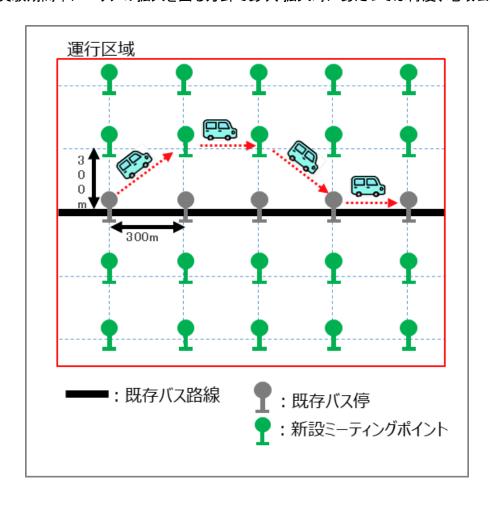
1. 路線概要

項	目	提 案 内 容
運行目的		地域を担う公共交通の持続可能性を高めるため、既存の路線 定期運行との乗り継ぎを促す利用者のファースト・ラストワンマ イルを補う効率的な交通手段を提供し、新規需要を創出する。
運行事業者		Osaka Metro Group 【大阪市高速電気軌道株式会社・大阪シティバス株式会社】
運行態様		区域運行(道路運送法施行規則第3条の3)
営業区域		11. 営業区域 参照
運送の区間		11-1. 運送の区間 参照
利用種別		出戸バスターミナル、平野駅、平野区役所を都心へのアクセス乗り換え拠点 と見立てて、既存交通との結節を図る。又、エリア間の乗り継ぎは乗換ハブ で結節するが、運賃は乗り継ぎ毎に収受。
運行経路		予約に基づきシステムが自動生成した経路を運行 (AIオンデマンド型交通)

2. 運行態様

概要:各エリアとも道路運送法施行規則第3条の3に基づく自由経路型の「区域運行」。

設定した区域内に停留所を設置し、運行ルートは定めず自由経路で運行する方式となる。 社会実験開始時は、各エリアとも第4条に基づき新規路線の許認可を申請する計画。 その後、社会実験期間中にエリアの拡大を図る方針であり、拡大時にあたっては再度、地域公共交通会議に諮る。



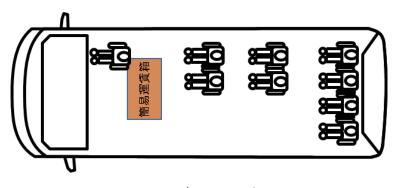
3. 運行車両

時期	使用車両	車両数 (最大)
12月以降	ワンボックス車両 (乗車定員(運転席・助手席除く) 8 名)	5台
	トールワゴン車両 (乗車定員(運転席除く) 4 名) <車いすの利用者の対応可能>	1台

予備車(ワンボックス車両):1台 ※生野区、平野区兼用

※需要を踏まえ、時間帯別に運行車両台数は変動予定

座席のイメージ (参考)



ワンボックス車両

事業提案内容

4. 運行時間

運行時間帯 :6:00~23:00

時間帯別運行回数 : 1台1時間あたり最大3便運行

(1時間あたり最大18便)

5. 予約方法

予約方法 :スマートフォンアプリまたは電話(利用登録必要)

予約·受付 : スマートフォンアプリ: 0:00~22:00

電話予約: 7:00~17:00













6. 運賃設定

種類			額および適用方法	
	大人		210 円	
	小児		110円	
運賃	幼児		同伴者1名につき2名まで無料 3人目から小児運賃110 円	
	特別割引※	大人	110 円	
		小児	60 円	
₩ +1/.	現金		乗車時	
お支払い	クレジットカード		乗車時にスマートフォンアプリを 通じてお支払い	

^{※&}lt;u>身体障がい者手帳・療育手帳の「旅客鉄道株式会社旅客運賃減額欄」の記載(第1種または第2種)</u>により、運賃を割引します。児童福祉法に定める被保護者の方は、一般乗合旅客自動車運賃割引証明書により運賃を割引します。

7. その他運賃制度(割引等)

割引の種類	概要	適用開始時期
大人定期	大人1カ月 5,000円(税込)/エリア毎	2021年12月(フェーズ③)より 適用開始

大阪市が発行する敬老優待乗車証や各種割引証、地下鉄・バス乗継割引、バス・バス乗継割引は適用いたしません。